

第 1031 回 高知市教育委員会 2 月臨時会 議事録

1 開催日 平成 21 年 2 月 16 日(月)

2 委員長開会宣言

3 議 事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 5 号 平成22年度高等学校入学者選抜に係る高知商業高等学校の前
期選抜について

日程第 3 市教委第 6 号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価
について

4 委員長閉会宣言

5 出席者

(1) 委 員	1 番委員	澤 田 智 恵
	2 番委員	溝 渕 悦 子
	3 番委員	西 山 彰 一
	4 番委員	山 本 和 正
	5 番委員	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	岡 村 修
	教育次長	舩 田 郁 男
	総務課長	弘 田 充 秋
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	教育研究所長	横 田 妙 子
	総務課長補佐	山 本 正 篤
	学校教育班指導主幹	杉 本 政 文
	学校教育班指導主事	今 西 和 子
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主査	岡 宗 裕 美

第 1031 回 高知市教育委員会 2 月臨時会 議事録

1 平成 21 年 2 月 16 日(月) 午後 4 時 30 分～午後 5 時 59 分(たかじょう庁舎 5 階会議室)

2 議事内容

開会 午後 4 時 30 分

澤田委員長

ただいまから第 1031 回高知市教育委員会 2 月臨時会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は山本委員さん、お願いいたします。

それでは議案審査に入ります。本日の議題は 2 件です。

まず、日程第 2 市教委第 5 号「平成 22 年度高等学校入学者選抜に係る高知商業高等学校の前期選抜について」です。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。平成 22 年度高等学校の前期選抜における募集割合についてご説明させていただきます。

昨年の 12 月定例会におきまして、平成 22 年度からの入学者選抜制度の改正については、すでにご説明を申し上げたところでございますが、お手元の資料の 4 ページをご覧ください。改正の概要について、再度簡単にご説明申し上げます。上の欄は平成 18 年度から始まっている現行の制度、下の段は 22 年度からの新しい制度でございます。前期選抜、後期選抜、再募集、特例募集という構成は変わっておりませんが、前期選抜と後期選抜の方法が入れ替わった形になっております。18 年度からの後期選抜を見ていただきますと 5 教科の学力検査がございますが、下の 22 年度は前期選抜で 5 教科の学力検査を行ってまいります。後期選抜は、各校独自の選抜方法としております。前期選抜の割合を入学定員の 50 パーセントから 80 パーセントに拡大したことが変更点の一つでございます。また、前期選抜は現行の 1 月末実施から 2 月上旬の実施とし、後期選抜との間隔を短縮することが挙げられます。なお、再募集と特例募集についての変更はございません。

高知県教育委員会は、すでに 22 年度から入試制度を変更することとしており、例年 7 月に発表しております入試要項を、今回は明日 2 月 17 日の定例委員会で決定し、翌 18 日に発表するとのことでございます。

この中で、各県立高校の前期選抜の募集割合も検討されることになっており、県教育委員会が入試要項を発表するまでに、市教育委員会として市立商業高校の要項を決定しておく必要がございますので、急なことでございますが、この臨時会におきまして提案させていただいたものでございます。

資料の 3 ページをご覧ください。全日制の課程におきましては、入学定員に占める前期選抜の募集割合を、県教育委員会の入試要項に定める、上限の 100 分の 80 にいたしたいと考えております。高知商業高校は、現行の前期選抜での募集割合が入学定員の 60 パーセントとしておりますが、前期選抜、後期選抜、再募集という入試制度に合った 18 年度以降の前期選抜の志願者

数が、18年度は282名、19年度は390名、20年度は370名、そして21年度分は369名となっており、既に入学定員の280名を大幅に上回っている状況でございます。そういったことから80パーセントに設定しようとするものでございます。いわゆる280名分の224名の80パーセントに設定するものでございます。

定時制の課程におきましては、これまでどおり前期選抜は実施せず、後期選抜と再募集で募集したいと考えております。

なお、全体の入学定員、はこれまでどおり6月の定例会で決定いたしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

澤田委員長

この件に関しまして質疑等はございませんか。

特にご意見もないようですので、この件に関する質疑を終了し採決に移ります。市教委第5号「平成22年度高等学校入学者選抜に係る高知商業高等学校の前期選抜について」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

澤田委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第5号は原案のとおり決しました。

次に、市教委第6号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

皆様には、事前に事務局で行った一次評価と、その一次評価に対する事務点検・評価委員2名の方からの意見聴取報告書をご一読いただいていることと思います。

本日は、事務局からの説明後、内容に関して皆さんからご意見をいただくこととし、次回の2月25日の定例会において、その内容を踏まえて議会に提出する最終の事務点検・評価報告書を取りまとめたいと考えております。

それでは、事務局からの説明をお願いします。

総務課長

総務課長の弘田でございます。それでは、お手元に配付させていただいておりますA4の資料の素案「平成20年度高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書」について説明させていただきます。

報告書素案の中身は、事務局が行いました一次評価の内容となっております。内容については、後ほど総務課の学校施設の耐震化の取り組みについて説明したいと思いますが、本日、教育委員の皆様をお願いしたいのは、この事務局の一次評価とお手元にもう一つお配りさせていただいております外部有識者の意見という別綴の資料についてでございます。

この資料につきましては、「高知市の子どもと教育を考える会」の委員をしていただいております高知女子大学社会福祉学部教授の川崎育郎先生と高知大学教育学部准教授の是永かな子先生のお二人からいただきました事務局の一次評価に対する意見や提言の内容が書かれております。この内容を踏まえまして、お手元の事務局の一次評価を検証いただきまして、その評価等に対する修正と意見をいただきながら、最終的に教育委員の皆様の評価としてまとめていただきたいと考えております。

なお、最終の評価内容につきましては、以前にも申しあげましたように議会に報告の上、市民の皆様に公表するということとなりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、点検・評価の仕方について説明させていただきたいと思います。1ページをお開きください。まず、1の経過でございますが、これは点検・評価が義務付けられました経緯について記載しております。次に2の項目ですが、これが点検・評価を行う項目として学力向上の取り組みと学校施設の耐震化の取り組みの2項目に絞った経緯を記載しております。次に3の対象年度でございますが、点検・評価の対象年度を当年度の平成20年度としたことを記載しております。

2ページをご覧くださいと思います。4の点検・評価の方法ですが、これは取り組みを構成します事業ごとに達成度と方向性の2つの観点から評価することとし、事業ごとの評価結果をもとに取り組み全体の総合評価を行うことを記載しております。

続きまして、総務課の学校施設の耐震化の取り組みについて、例を挙げて説明させていただきたいと思います。素案の13ページをご覧くださいと思います。ここに掲げた内容は、以前説明させていただきました学校施設の耐震化の取り組みについての総括表でございますが、別にお配りしたものの中に耐震化の取り組みの総括表があるかと思いますが、その総括表で一度ご説明させていただいた内容でございます。これは、PDCAサイクルで点検・評価したものをまとめたものでございますが、その総括表の内容を具体的に文章化したものでございます。

それでは、13ページをご覧くださいと思います。計画でございますが、目標は次期南海地震の発生確率が30パーセントと予想される2025年、平成37年までにすべての学校施設について耐震化を完了させることとしております。

次に、Planとして、目標設定の理由と対象取組の目標設定時の課題等でございますが、ここに記載のとおりでございます。

次に、Doの実施状況でございますが、これは平成20年度の実施状況でございます。取り組みを構成する各事業は、小学校耐震補強推進事業の中の耐震診断、同じく中学校の耐震診断、小学校耐震補強推進事業の中の耐震補強設計、同じく中学校の耐震補強設計、次に小学校耐震補強整備事業として耐震補強工事、そして平成20年度から22年度までの継続事業として初月小学校改築事業でございます。各事業の達成度は、表に記載のとおりでございます。

なお、個別事業については、素案の15ページから20ページまでにある、個別の点検・評価シートをご覧くださいと思います。

また、耐震化の進捗状況については、14ページの下の表を参考にさせていただきたいと思いません。

次に、Checkとしての評価でございますが、これは平成20年度実施事業に対する評価でございます。取組評価全体としましては、平成20年度当初に予算化された各事業は順調に進んでおり、年度内に完了する予定でございます。また、20年6月の国の法改正に対応し10棟の耐震診断を追加実施し、年度内に完了する予定でございます。各事業は順調に推移しており、現状の取り組みで良いということになるのではないかと考えているところでございます。

最後に、Actionとしまして、取り組みを進める中で新たに出てきた課題は、2025年の平成37年までにすべての学校施設の耐震化を完了させるという目標に対する進捗状況を示すもので、平成20年度末の耐震化率は52.5パーセントから53.8パーセントとなりましたが、耐震性が確保されていない施設を有する学校の保護者や地域の方々の、早期に耐震化を図ってほしい

との要請に応えきれていないというふうに考えております。

そのため、改善策の検討としましては、平成 21 年度から 5 か年で 300 億円もの財源が不足すると見込まれている本市財政が大変厳しい状況ではございますが、国から早期の耐震化の要請もされており、学校施設の耐震化の重点配分を財政担当部署に強く求めていく考えでございます。

総務課の説明は以上でございます。

もう一つの学力向上対策の取り組みについては、一度ご覧いただいていると思いますので、先ほど学校施設の耐震化の説明を例にして見ていただきながら、両方の取り組みについての事務局の一次評価及び外部の二人の委員さんからの意見を踏まえて、この素案を具体的に直していくためのご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

学力向上対策が総務課の学校施設の耐震化と違って難しかった点がございました。耐震化については、例えば、耐震化をする、耐震化をしないということがはっきりとしております。ところが、学力向上対策というのは、次年度にその結果が出てくるといったすぐに成果を表しにくいという点が、非常に苦労した点でございます。

そうした中で、是永先生からご指摘があったように、何パーセントで A 評価なのかということ、それからスモールステップで評価を積み上げていかないと、いつまで経っても A 評価にはならないということでございます。学校施設の耐震化は、やれば A A 評価になるけれども、学力向上という大きな目標を設定したときには、「じゃあ、全国何位になれば良いか」といったような抽象的な話になってしまうということで、スモールステップでの評価を行い、もう少し数値目標として表すべきではないかというご指摘をいただきました。しかしながら、なかなか目標の数値を設定することが難しかったという点がございます。

澤田委員長

それでは、この件に関しまして質疑をお願いします

西山委員

4 ページの見直しで、ちょっと気になった点なのですが、「中学校 2・3 年生においては、国語・数学・英語において依然として課題がみられ、学習習慣の定着においても改善されたとはいえず、まだ不十分な状況であった」というところです。これは、教育の現場においてはわかることだと思うのですが、保護者の立場でありますとか、一般市民が見たときに、あまり良くわからないのではないか。例えば、中学校 2、3 年生の国語が、どの段階でつまづいているのか。また、そのつまづきの度合いも、どうもよくわからない。強いて言うならば、基礎学力というものをどのレベルとして評価するのか。

例えば、小学校低学年で学んでおくべきことが、小学校 3 年の国語での能力が通常だと 80 パーセントあればつまづかないが、それが 40 パーセント、30 パーセントであれば、これは後になってついていけないでしょうというような尺度があるのだと思うのですね。どの程度のレベルでつまづいているのか、そのお子さんに対してどのような指導をやっていくのかが見えないと、マクロの視点で加力指導を行いましたといったことになり、どうもそれは加力指導を何時間やったかということで括ってしまうので、本当に学力の向上に求められる評価の基準が見えてこないのではないかと思っております。是永先生からの指摘にも、それに近いことがあったよう

に思いますので、どういうことをやって、それによってどの程度改善できたかがわかるようにしていただけたらというふうに思います。

学校教育課長

ありがとうございます。まさしくそのとおりだと思います。

まず、到達度把握調査で期待正答率というものが示されます。高知市の子どもたちが、この期待正答率に及んでいないであるとか、そういったもので示すことができるのではないかとこのふうには思っております。

ただ、補習をやった後に、すぐにその子どもたちに改善が見られたという結果が、私どもの調査においては、次年度になってしまう、あるいは後に遅れていってしまうといった点が気になっております。ですから、あくまでもそういう結果から手立てまでは書けませんが、その後、率が上がったということがすぐにわからず、こうした評価結果までには、間に合わないのではないかと思っております。

西山委員

個々の児童、生徒さんに対してどういう取り組みをしたのかをお願いします。

とにかく、クラスの30人を対象とした中で、加力指導を必要とする方が10人いるといったように捉えていくと問題の捉え方がぼやけてしまう可能性があるのですね。Aさんは小学校3年生のこの問題をやらなくちゃいけない、でもBさんの場合は、小学校4年生のこれをやれば問題をクリアできるといった現実的な課題があるような気がします。

それから、保護者の方々から求められていることは、わかる授業をやってくださいということではないでしょうか。クラスの全員がわかるというのはもちろんなのですが、わが子がちゃんとわかるような授業をしてほしいというのが、保護者のたつての願いではないかと思っております。ぜひ、そういう細かい点にまで配慮をお願いいたします。

これは、煩雑にするようにという意味でも、一つの診断結果を捉えてどうこうということでもなくて、個々のお子さんに対してのアプローチの仕方にしていただきたいというふうに思いました。

学校教育課長

ありがとうございます。

溝渕委員

この評価というものをイメージとしてまだ飲み込めていないのですが、この学力向上対策として「こういう事業をやっていきます」と。そして、その事業によって本当にその生徒の学力が向上したかというのは、1年やそこらで評価が出るものではないというふうに思っています。

それはさておいて、一応目標を立ててこういう事業をやります。1年目にこの事業がどの程度できたかどうかということが評価だと思うのですよ。例えば、中学校授業改革プロジェクトチームをどの程度各学校に派遣するかという目標があつて、それには全部派遣できたというならばAAの評価、半分しか派遣できなかったとしたらBなりCなりの評価になるというように、事業をどの程度できたかの評価であつて、それが生徒の学力向上にどの程度反映できたかどうかの検証は、数年経たないと出ないのじゃないかと思うのです。

いかにして、学力向上に有効な手立てとなっているかどうかの検証は後にして、一応こういうような目標で学力向上のためにこういう事業をやってみて、そして1年目にこの事業がどの

程度できたかということの評価すれば良いのではないかと思うのですがいかがですか。

学校教育課長

是永先生の文章などを読ませていただいて、そのほうが適当ではないかと事務局のほうでは考えています。私どもとしては、先ほどおっしゃられた中学校授業改革プロジェクトチーム派遣事業を行ったときに、まだ先生方の意識が変わっていないという判断の中で、学校に行くことだけでAAの評価になるのかという思いが強かったものですから、いわゆる回数のみでAAの評価にして良いものかどうかという思いがずっとありました。

しかし、行くことによってマイナスはないわけですから、行くことができたという評価をしたほうがわかりやすいのではないかという思いを持ちました。ただ、学力向上については、最後にはそれとは別に、本当に学力がついたかどうかをどこかで評価する必要があるというのではないかということで悩みは持っております。

溝渕委員

この評価は、学力検査をやらなければわからないですね。

教育長

この達成度で評価をするとしたとき、そのことが見直しのところに来るべきじゃないかと思うのです。この見直しのところに記載した文章を見ていると、学力向上対策による子どもたちの学力の向上を視野に見直しが行われているわけです。ですから、最終的には学力の問題があるにせよ、実施状況というのはそこではなくて、例えば中学校授業改革プロジェクトチームの達成度や方向性が、この報告書の中に評価としてできているわけですから、そういうもののそれぞれ評価がAAやAでない、例えばBだったときには、どこかで見直しをする必要があるべきだと思います。そういうことが、このActionの中に出てこないといけないのではないかと思います。ここの目的が学力向上対策にまで及んでいるので、少しおかしいことになっているのではないかというふうに考えます。

学校教育課長

これも大変悩んだところでございまして、実は5ページ以後に個々の点検シートがございまして、例えばプロジェクトチームであれば、達成すべきレベルは「公開授業を実施」し、「研究体制の確立を図る」としておりますが、今回は回数だけでなく中身についても触れさせていただいたところです。そういったことで、ここで課題を表わしたつもりでございまして。ここの見直しはそれぞれ必要だと思うのですが、学力向上対策の見直しとして、全部に共通する子どもたちの学力対策として記載させていただきました。

個々の事業については、個別シートのほうでわかるのではないかというふうにも考えているところですが、初めてのことでどちらが良いのかは、先ほど教育長が申しましたように、大事な部分はここにも見直しを入れておくべきではないかという感じもしますので、ご指導いただきたいと考えております。

教育長

もし、全国学力学習状況調査というものをやらなくなった場合には、この部分の報告ができなくなってしまいますよね。

学校教育課長

到達度把握調査はやるにしても、そういうことになります。

西山委員

関連ですが、学力を向上させるということについての現状認識で、11 ページに学習支援システムの活用というのがありますが、この中で現状の認識はできていると思うのですが、それに対してどういう手立てを講じていくかという話の進め方だと非常にわかりやすいのではないかと思います。

だから、現状で学力の状況が高いのか、それとも低いのかという、またそれはどの程度高いのか、低いのかはわかりませんね。それで、クラスのうちの何パーセントの人が、例えば小学校3年生程度の加力指導が必要だということがわかりませんよね。そうした現状をこの11 ページあたりで検証がされて、それに対してどういう展開をしていくかという進め方をさせていただくというのではないかというふうに思っています。

岡村教育次長

おっしゃられるとおりだと思います。最初に学校教育課長のほうから申しましたように、もう少しスモールステップできちっとやっていくべきではないかという意見もいただいておりますのでそういう方向でやっていきたいと思っております。

ただ、市民の方に公表したときに、県の教育委員会が随分批判されたように、事務局でAやAAで評価したということになったときに、全国最低レベルの学力なのに、すべてがAというのはおかしいのではないかという批判が予想されます。いくらやっても学力状況が上がっていないのに、「やった」とは言えないのではないかというふうに、具体的なご意見をいただくことも考えておかなければならないのではないかと考えております。

そこで、子どもたちの学力がどれだけ上がったかということが、結果として評価につながってくるのではないかという懸念を持っておりまして、具体的に事務局で評価した中にA評価がなく、B評価あるいはC評価とせざるを得ないということで、今回はそういう結果とさせていただきますのでございます。

教育長

ここが考えどころなのですけども、これは学力向上対策ですね。要するに、学力向上というのは学校でやることなのですね。教育委員会としてはその対策を講じていくわけです。学力向上対策として、いろいろな施策を行って子どもたちの学力を高めるために、教員の資質や指導力を高めていくというように直接的じゃないわけですね。学力を高めるのは先生方がやることなのですね。

教育委員会としては、そのための対応として学力向上対策を考えていくわけで、その評価をしていくわけです。そういうふうに割り切っているのか、あるいは学力向上も含めてやっていかなければいけないのかが迷うところとなっています。

教育研究所長

個々の事業についてのご意見をいただきました。全体として、生徒の学力の結果ということで言えば見えにくい部分も多いかと思いますが、学校への支援策として考えたときに、例えば11 ページの学習支援システム活用事業というのは、これまでの課題学習プリントの1種類のプリントを皆が同じようにやるという形でやってまいりました。それは、基礎的なものから応用的なものに進めていく、また加力指導にも利用できる、復習や予習にも使えるようなことで学校が活用できるような形に変えて実施いたしました。

この中にありますように、すべての学校がそれを活用し、工夫をしているところであり、そ

うということからすると個々の事業として活用の仕方や意欲的な取り組みでみたときは、Aとしても差し支えないと感じております。ただ、全体の中でどういうふうに考えるかということもあろうかとは思います。

西山委員

先ほどお話しいただいた中で、子どもさんを取って見たときに、「わかる」ようになったのか、あるいは「おもしろく」なったのかという視点をぜひ入れていただけたらというふうに思います。今までは、「勉強がわからなくておもしろくなかった」けれども、「勉強がわかるようになったらおもしろくなった」ということになれば、かなりの進歩だと思います。

ですから、そういう物差しをあててみて、「興味がわいた」や「まだ、おもしろくない」だとか、子どもの受け止め方はいろいろあると思うのですが、そういったことも考慮していただけたらというふうに思います。

山本委員

保護者がこの報告書を見た場合に、自分の子どもに目に見えた効果があって、この評価の達成度なのかということから考えた場合に、事業の評価がどうこうというよりも、子どもたちがどう変わったかという形で評価されることが多いのではないかと心配しています。ですから、委員会の中の評価と、保護者が周りを見て子どもたちがどう変わったかの評価に若干温度差があるように思うので、どこに視点を置くのかが難しいと感じています。

それから、見直しの中で、中学校の学力のことが言われているのですが、小学校の部分にも力を注いでいかないと、基礎がわかっていないから中学校でもわからないということをおっしゃる保護者の方も結構多いと思うのですね。それが、この報告書の中に入っていないので、すごく心配しています。

学校教育課長

確におっしゃるとおり、今回の授業改革プロジェクトチームは、中学校を対象としてございますし、教育補助員も特に中学校に手厚く配備したところでございます。ただ、学習チューター派遣事業、学力・学習状況分析委員会、学力向上のための出前研修会などにつきましては、小学校も含まれております。このうち、中学校に特化されていますのは、一番上の中学校授業改革プロジェクトチーム派遣事業、家庭学習に関するアンケート、学習支援システム活用事業、授業改革研修となっております。このように8つの事業のうち4つが中学校に特化しているというのがご指摘のとおりでございます。

教育長

達成度に対する事務局の評価に対する保護者などからの違和感を埋めるためには、例えば子どもからアンケートを取って学校に対する満足度を調査するなどの形でやっていかないと、こういった問題が政策としての評価ではなくて、学力が低いのにそんな評価はないよというのであれば、そういう保護者の満足度であるとか、子どもたちが「わかった」か「わからない」かを含めてのアンケートを基にして総合的に評価していかないと、事務局の評価は適正じゃないのじゃないかということになってしまう可能性があります。

学校教育課長

その評価につきましては、学校が独自に評価を受けなければならないと法で定められていますので、各学校がアンケートを行っています。また、その内容は、各学校が公表をしています。ですから、教育委員会がアンケートを行うというよりも、学校の行ったアンケートの集計をし

ていく中から、子どもたちの理解度や保護者の満足度を計ることができると思っています。その部分については、基本的に各学校が保護者などと話し合いをしていく中で得ていくこととしていきますので、教育委員会から改めてアンケートを行うというのは二重の作業となってまいります。

西山委員

保護者からのアンケートというのは凄く大事であると思うのですが、アンケートを行ったときに回答がいただける保護者の方というのは、家庭内でのフォローアップができていますね。どちらかというと、子どもさんがわかったかどうかかなりの部分を占めるというふうに思いますので、ぜひ子どもさんからのアンケートを行うこと、そして正答率などを見定めた結果、少なくともこのグレードの問題は50パーセントアップなったというように数字に表わせるようにしてもいいのではないかと思います。

それから、実際に子どもさんのアンケートでどれくらいわかるようになったかがわかりますよね。保護者の方にアンケートを取っても、「問題ありません」という回答がほとんどではないか。むしろアンケートに回答してくださらない方が多いのではないかと考えます。

岡村教育次長

おっしゃるとおりだと思います。

それで、課長が申しましたように、学校では保護者を対象に、学校の評価についてアンケートを行っております。それから、小学校、中学校の子どもたちに対してもアンケートを行っております。それから、教職員に対しても、どれだけわかりやすい授業をしたかのアンケートを行っております。それらを実行した結果を教育委員会の事務局に報告していただくということにしているところでございます。

それで、子どもたちの意見がどうであったかというのは、具体的に各学校がつかんでいるわけですが、それが高知市全体ではどうであったかということを実行していくことは可能であると考えております。高知市の施策としてこういう方向で行ったけれども、これについて自己評価していくという方向性は、必要ではないかというふうに思っておるところでございます。

そういったことで、すべての学校で自己評価はしております。

教育長

例えば、中学校授業改革プロジェクトチームの最終的な目標というのは、子どもたちにわかる、楽しい授業ということですね。子どもたちへの授業がかわる、授業がわかるということで、子どもの意見として出てきますよね。

学校教育課長

はい。

澤田委員長

現在の1時間の授業の定性評価であるとか、そういうことはやっていますか。

岡村教育次長

授業評価としてやっております。

澤田委員長

それを英語であれば英語に絞ったとき、子どもたちの反応というのは比較的明確なものがかめているわけですね。それが、英語の先生同士の部会などできちっと集約されれば、生徒のアンケートの結果はつかめていけるというふうに思いますけどいかがですか。

例えば、英語で考えられることとして、中学校で初めて英語に出会って、初めは子どもたちの関心度は高いですよね。それが、段々と内容が濃くなって難しくなるにしたがって関心を失って、どうにもならなくなるケースがありますよね。それは、1年生の4月に英語という教科に出会って、やる気を出してやっていたものがやる気をなくしていってしまうということがありますね。それは、授業のあり方にもかかわってくるというふうも思うわけです。

数学などでもいろいろ難しいものがあります。算数の各段階のことが理解できていないということがはっきりしてくるので、小学校との連携ということが大事であると思います。

英語という教科についていつも思っていたことがあって、授業のあり方というのがあるのじゃないか。英語の先生は、どうもそれが苦手であるというふうに思っていたわけですね。1年生の1年間できちっとマスターできていなくて、2年生の授業がわかるわけではないんですね。やろうと思っても、前の段階の積み上げがないので、結局、放り出してしまうということ子どもたちの心の声としてよく聞きました。英語の担当の先生方が、授業をどう活性化していくかということが凄く大きな課題であるというふうに思います。

それで、質問ですけど、全国のすべての教育委員会でこういった評価を行うこととなりましたね。高知市は大きい都市なので高知市の評価というのが非常に注目されると思うのですが、他の地域ではこういった問題をいろいろな角度から考えていくというようなことはしていってしまっているとおもうのですが、それを参考意見としてお聞きなされたことはありませんか。

教育長

先日開かれました県の都市教育長協議会で、県下11市中8市ができています。高知市のように2つのみの評価ではなくて、すべての事業で評価をされています。

澤田委員長

教育長がお聞きになった範囲で構いませんけど、授業というものに焦点を当てて評価がされているということはありませんか。

教育長

子どもたちの学力を高めることは学校がやっているわけですから、それをさせるための手立てを講じることが教育委員会の仕事です。それは具体的には、各事業ということになります。その事業に対し、マネジメント・サイクルに従った評価をしていきます。これは、学力向上策として本当に適切な事業であったのかどうかということです。例えば、授業改革プロジェクトチームを立ち上げてやったわけですが、先生方が子どもたちに対して質の高い授業を提供できるようになったのかどうか。そういうところがこの評価というもので問われてくるというふうに考えます。

溝渕委員

学力向上を課題として捉え始めたのは、平成19年4月の学力学習状況調査において、平均点に及ばなかったということがあったと思うのです。それで、ここに掲げられているのは20年度の事業ですね。20年4月にも学力学習状況調査は行われていますね。ただ、20年度の事業の結果というのが、21年度4月にどの程度の効果があったのかということから出てきます。

ですから、20年度の事業の評価をするのだから、それが学力向上にどうだったのかというのは、生徒たちに個別にアンケートを取らない限りは難しいです。これが有効であるとして教育委員会が行った事業がどの程度できたか。それを何年もやってみて学力向上につながるものであれば、成果の挙がらない事業であったと評価しなければいけないと思うのです。

教育長

それが方向性なのですね。方向性というのが間違っていないかどうかを検証していくのが、報告書にある方向性のところなのですね。

溝渕委員

そうであるならば、1年目から方向性を評価するというのもおかしな話ですよ。

教育長

何年間かやってみて、それが学力向上に有効な手立てだったのか。有効性があれば方向性は正しい、有効性がなく方向性が間違っているのであれば事業をやめるということになっていくわけですね

溝渕委員

最初から、方向性で評価の低い事業をやるなんてことはあり得ないですよ。そういう疑問がありますし、8ページにあるように家庭学習に対するアンケートの内容を見てみると、このアンケートによって家庭学習がどの程度増えて、生徒が家庭学習をすれば学力向上につながるのであろうかと。それで、家庭学習がどの程度増えたのかというような記載があるわけですね。そうすると、事業としては家庭学習を動機付ける事業というのであれば意味がわかるのです。けれども、これはアンケートを何回か取ってみて、家庭学習ができていない生徒と学力との関係にはどういうつながりがあるかの資料を作るとか、あるいはいつもアンケートに答えない生徒の成績と家庭学習の分量がどうなっているかであるなど、むしろ、アンケートの結果を分析してそれを学校教育に生かしていくのであれば、アンケートが事業であるということ是可以ののだと思います。

そうすると、回収率が何パーセントであるとか、この生徒のアンケートはいつも返ってこないとか、そういう分析をするのが目的や評価につながってくるわけで、アンケートを事業といっても、この中身を見てみると、いかに家庭学習を増やすかの事業のようになっています。3回目、4回目のアンケートでは、家庭学習が増えていますというふうな経過が記載されています。その辺がちょっと違うような気がします。

学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。これは動機付けを行うことを目的に含んだアンケート調査になってございます。例えば、テレビを見ながら、音楽を聴きながら家庭学習をしておませんかというようなことです。先生方には、必ず動機付けを行うことをお願いしてこのアンケートをしていただいております。

確かに、アンケートを行うだけのことがなぜ事業となるのか、表現としてはわかりづらくなっていると反省しています。ありがとうございました。

澤田委員長

いずれにしても、次の定例会でまとめを行い、議会に提出していくこととなりますので、話題にはなっていないと思います。保護者の目にも触れるわけですから。最初はわからないことがたくさんありましたが、いろいろな角度から質問を重ねることで私も理解できてきたことがあります。今のようにそれを説明することによって理解していただけるのではないかと思います。

それで、委員会の評価と著しく違ってくると、マイナスイメージとなって注目されるといかなものかというように思います。学校現場の声として、こんなことはしてほしくないといったような声は、今のところはないわけですし、家庭学習の問題については、一人の学級担任が

学級をまとめ、そして教科の点検をしていくといったことになると疲れ果ててしまうわけです。そういったことをきちっと点検し、子どもたちに返すことができる状況にあるというのは、学校にとっては助かる面があるということだと思います。

それから、先ほどの生徒指導の問題であるとか、部活動の問題もそれにかかわってくるということがありましたけど、限られた先生方の人数の中で100パーセント以上の力で働いてもなお、子どもたちを指導していけないというのが現状です。ですから、はっきりした数字としては出てこないかもしれないけれども、教育委員会の助力によって学校現場が満足するというか、人的な面で助かって動きやすくなったという状況があるというのであれば、それは評価されるべきだと思います。

初めての試みですが、これを市民に公表することによっていろいろ批判を受けることもあると思いますけれども、それに対してきちんとした説明と対応ができるということが大事だと思います。例えば、マスコミが取材に来たときに明快な対応ができるということが大事です。委員さんからいろいろお話があったように、1年足らずで数値を出すことは難しいことだと思いますし、せめて数年の期間があれば、ある程度は「この子の理解度が上がった」とであるとかということが出てくれば凄く良いことだと思います。今の段階では、そうした数値を出すことは難しいけれども、それに向かって進んでいるという説明ができればいいのではないかというふうに思います。

溝渕委員

そのところをきちんと説明していかないと駄目ですね。この達成度というのは、生徒の学力向上ができたか、できなかったかという達成度ということではありません。学力向上のために、教育委員会が考えた事業がどれだけできたか、できなかったかの達成度なのですね。生徒にとってそれが役に立ったかどうかは、すみませんけど何年か経たないとわからないでしょう、効果があると思ってやっていますけれども。そういう目標を基にやると決めた事業がどの程度達成できたか。現場の先生方が、時間がなくてそれができなかったということがあって、達成できなかった部分がいくらかあったため、こういう評価になった。そういうことが事業の評価になってくるのだと思いますけどね。時間がなくて、生徒がプリントをやる時間が取れませんでしたなど。

舛田教育次長

いずれにしても、成果品として教育委員の皆さんから「こういう意見をいただいた」ということにはならないんですね。この報告書は、教育委員会として出すものですので。先ほどいただいた意見を、どのようにしてこの報告書の中に盛り込んでいくのが、非常に難しい部分です。そういったこともあって、もう一度検討させていただくこととなります。

教育長

溝渕委員がおっしゃられたように、教育委員会は学力向上策としてやった事業が、本当に学力向上策として有効に機能しているかどうかを検証するわけですね。だから、それが学力向上策として有効であるということを検証するのであれば、やはりそれは事業に対する検証をしていかなければいけないということです、その方向性が間違っているかどうかも含めてですね。そのためには、達成すべきレベルというものを事業ごとに作っていくということは必要だと思います。例えば、Aの基準であれば、どの基準がAのレベルであるとするのかを作っていかないと、説明責任が果たせないのではないかという思いをしています。

岡村教育次長

本年度に、それぞれの事業で達成すべきレベルを明記して、それをどれだけ達成できたか、そのことを「はじめに」のところであるとか、こういう目的でこういう調査を行いました、その結果について以下のとおり報告しますという形にしていくのが良いということですね。

澤田委員長

岡村次長のお話にもありましたが、評価Aであっても、こんな結果が出るのかと市民からの受け止め方があるのだらうと思います。耐震化の問題は別にして、学力向上ということを焦点としたときに、ここまでやってまだ変わっていないのじゃないかというようなことになるのだと思います。そのときにきちんとした答弁、それからあまりにも高い目標などを立てずに、年度ごとの目標を設定していくことが必要なのだと思います。また、あまり細かくやっていくと内容を難しくさせてしまうことにもなりますので、なかなか悩ましいですね。

舛田教育次長

評価の仕方にもいろいろと種類がございまして、政策評価というものと、その下にくる事業評価というもので評価の仕方が違ってくると思います。大きな捉え方をする政策の評価と、一方で事業での評価ということになるとモニタリング漬けになってまいります。細かく調べて、成果が挙げたのかどうかを調べないといけない。大きな政策であれば、マスコミがやるような世論調査のようなやり方もあります。いろいろな方法を使って、点検の仕方をきっちりと決めていく必要があると思います。

こうした評価が、これまでの行政の中できちんと軌道に乗らないことが多かったのは、そこが十分にできていなかったのではないかと考えます。やって良いのはわかっているのですが、評価を行うときには膨大なモニタリングが必要なのです。これは、何十年もの間、導入を言われ続けている評価システムが浸透しない理由なのですが、この点検・評価は法で定められましたので、当然やっていかなければならない課題であると思っています。

山本委員

年度当初に目標がない限り、この結果を出したとしても納得しづらい評価になると思うのですけど。

舛田教育次長

一度は、それなりのレベルを作らせていただいて、こういったことでご了承願うといったことでまとめさせていただきたいと考えております。

それから、委員の皆さんからご意見もいただきましたが、全体としての学力向上の取り組み自体はこれからのことですので、今後の結果を待つという形にさせていただいて、個々の事業については、一定のレベルができているかどうかの評価をしていきたいと考えます。一度やってみて出てきた課題は、来年度以降の課題として報告の中に書き記しておくというふうにして、期限まで残りが少ない中で、全部をきちんとした形にしていくのはかなり厳しいと感じております。

溝渕委員

例えば、5ページにあるような中学校授業改革プロジェクトチーム派遣事業で、事業の目的は「授業の改革を図る」で、事業の概要は「中学校授業改革のプロジェクトチームが学校に向いて、助言して、学校教育活動全般に対して改善を図る」と。また、達成すべきレベルで「各中学校で少なくとも教員一人ひとりが、少なくとも年1回は公開授業を実施して授業の質を高

める」となっています。この公開事業を行うこととプロジェクトチームを派遣することがどう
いう関係があるのですか。

学校教育課長

これは、授業改革というのを視点にしておりました。今、達成すべきレベルとなりますと、
何回行ったのかというのがわかりやすいですね。ところが、学校教育課が設定した目標は、何
回行ったかではなくて、一人一人の先生の授業が向上するかどうかとしたため、評価がしづら
いという状況になっております。元々が、数値で表わすことができる目標に設定していなかつ
たことが、わかりづらい評価の形となってしまいました。

例えば、下の欄には、学校を100回訪問したとなっているわけですがけれども、達成すべきレ
ベルのところでは、先生の授業の質が高まったかどうかになっています。ここでずれが生じて
きている。もっとわかりやすくするならば、学校を200回訪問するというふうにして、100回
の訪問だからBであるというふうにすれば、もう少しわかりやすくなるのではないかと、今反
省しております。

教育長

学校への訪問が100回だろうと200回だろうと、保護者にとっては別にどちらでもいいわけ
ですね。要するに、先生方の力量が高まればいいわけですから。

学校教育課長

ただ、力量が高まったというのを数値で測れるか、測れないかという問題があります。です
から、学校教育課の課題と評価を行う上での差が出てまいります。

溝渕委員

その辺は問題になってきますよね。達成すべき目標でこういうふうに書いてしまうと、先生
方が年1回の公開授業をできたかどうかで評価しなくちゃならなくなりますよね。全体で教員
が何人いて、そのうち何人の教員が公開授業をしたのかですね。

学校教育課長

しかも、授業のレベルが上がったのかどうかまでが必要となります。

溝渕委員

派遣のチームが行って、指導、助言に当たった回数が何回あって、先生方と勉強会をする
というのが目標ならば、それができたかできないか。また、1度も派遣していない学校がある
のかどうかとか。いつも同じ学校から要請があって、そこは行くけれども、要請がない学校へは
1度も行かなかったとか。そういうふうになるのだと思うのですが。

澤田委員長

高知市内の学校で、公開授業や授業研究がされますね。学校訪問へ行って盛んにそういった
ことを言われていました。授業の指導力を高めるには、見てもらうしかないわけですね。自分
だけの考えで教材研究をしてやっても個人的なものにとどまってしまうですね。けれども、い
ろいろな角度から授業を見てもらって、批評をしてもらうことによってその質が高まっていく
わけですから、それはぜひ続けていかなければいけないことだと思いますね。

これという結論までは行かなかったのですが、本日はこの程度でとどめたいと思いますがい
かがですか。

学校教育課長

事業の目的、達成すべきレベルというのがここにありますがけれども、やはり数値目標を掲げ

ない限りあやふやな内容となってしまいます。一定の数値目標を4月の段階では掲げていないわけですが、我々としても最低ここぐらいまではやりたいということは、思いとしてはございますが、数値的にかっちりと押さえたものがございませんでした。そういったものを掲げさせていただいて、一つ一つの事業を見直して行って、評価も含めて手直しさせていただくということをご確認いただければ、その内容でやっていきたいと思えます。

教育長

ただ、数値目標もあまりに単純すぎると、軽い目標になってしまうので注意が必要だと思います。

例えば、プロジェクトチームのことで言えば、年に1回公開授業を行うということを数値目標としたときに、学校の先生方にはわかると思えますけど、一般の市民が見たときにはそれが何なのかということになってしまいます。そうじゃないと、先生は他に公開もせずに授業をしているのかと、逆に不信感を煽ってしまうかもしれないので、数値目標を立てるときは慎重にやっていく必要があると思えます。

溝渕委員

むしろ、このプロジェクトチームの先生方が助言、指導しに行くということが重要だというふうに私は思ったのです。そうすると、19校に行ったとすると、これを100回行ったというのは1校当たり5回くらい行ったというわけですよ。

山本委員

子どもたちが、授業がおもしろくなったということになれば、一番ですよ。

溝渕委員

今、学校評価をやっていますよね。学校評価をやっていて、プロジェクトチームを派遣することによって、その評価がどの程度変わっているかを分析できたらいいのだけれど、いかがですか。

教育長

先生方が行ったときに、授業評価をやっているわけですよ。そうしたら、その変化がわかるんじゃないでしょうか。

学校教育課長

わかると思えます。ただ、その評価を一つ一つ貰わなくてはけません。

教育長

指導主事が指導した先生が、授業を実際にやって、その授業評価をやっているわけですよ。子どもたちにとってわかる授業、楽しい授業だったという評価ができるんじゃないでしょうか。

学校教育課長

指導主事が行ったときに実際に観て授業評価を必ず行うのではなくて、単元によっては、指導案や授業評価を行っている資料から、指導主事が指導する場合もあるので、授業を必ず評価しているわけではないのです。

教育長

それは、学校での授業評価を貰ったらいいですよ。

学校教育課長

それは、学校にありますので、貰うことはできます。

澤田委員長

指導主事の先生が学校に行かれたとき、どうやって授業評価をやられているのですか。

学校教育課長

今はできるだけ授業を見せていただいて、そして評価しています。

澤田委員長

ですから、学校の先生が主体ですよ。先生の悩みの相談に応じたり、教材研究のヒントを指導されたりするわけで、授業評価の対象は先生ですよ。先生の子どもたちに対する授業内容がどうかなどが出てくるわけですね。

教育長

例えば、指導主事が学校に行って授業を見て指導したあと、それを受けてもう1回授業を見ますよね。その授業を見て、その先生の指摘されたところが改善されているのか、そのときに授業評価をすれば、先生の授業がわかったかどうかがわかりますね。指摘するだけではなくて、指摘されたことがどう生かされているかを含めて何回か行っていますよね。

学校教育課長

はい。ただ、その先生だけを見たわけではなくて、実はこの先生を見たら、次は別の先生を見るといえることが多いです。同じ人ばかりを追いかけて5回行っているわけではございません。本当はそれで変わったということが評価できればいいのですが、学校にはたくさんの先生方がいらっしゃる中で、1月はこの先生の授業を見たので、2月はこの先生を見るというように、対象を替えて指導しているという状況です。

教育長

指導される側が替わっているわけですか。

学校教育課長

教科によりますので、指導する側も替わっています。

澤田委員長

英語などの教科部会においても、リーダーシップが取れる方がきつといると思いますので、教科部会を充実させるということも大事だと思います。それで、指導主事が教科部会に出掛けて行ってアドバイスをし、それを受けて実際の生徒を前にしたときに、この学級はどういう視点で子どもたちを動かしているか。授業というのは、40人なら40人の生徒たち全員が参加して、全体が向上しなければ、その中の5、6人がわかるというものであってはいけないわけですから。そういう、子どもたちを動かすという力がないと、教師というのはやっていけないと思うのですね。

新任で来たとき、最初は気が付かないと思います。自分にはどれくらいの力があるかわからないのでなおのことですね。いろいろ厳しい評価を貰いながら、目覚しく成長しますよね。そういう気持ちは、10年経っても、20年経っても持ち続けなければいけないと思います。自分は10年もやったからベテランだと思ってしまったらいけないわけで、自分が子どもたちをどう動かしているかということが教師として一番大事だと思います。よくできる生徒をよりよく育てるだけじゃいけないわけで、公教育の中では下を這いずり回っている子どもを含めた学習集団が高まらなければいけないと思うので、そこのアドバイスをしていただくには、やはり教科部会に出掛けて行ってアドバイスをするというのも大事だと思います。

教育研究所長

教科部会のお話しが出ましたので、関連で申し上げます。今、中学校では教科部会の時間が取れなくて、そこでじっくり指導案を検討するとか、授業のことを検討する時間が取りにくくなっています。それで、教科の先生同士が力を高めていく場として、報告書の12ページにありますように授業改革研修ということで、採用16年次から25年次までの担当教員によって教科別の研修会を持ちました。

これは、事前に授業の考え方、指導案の作り方を持ちよって、いろいろなアイデアを出しながら指導案をお互いが練りあい、そして授業をしてその評価を行うという一連の流れを指導主事等が入って行っています。この研修は、ずっと継続して指導主事が付いて改善を図っています。その中で、向上したと実感した者が82パーセントいるという結果となっています。

それで、5ページの授業改革プロジェクトチームは、一人の教員に付いてずっと継続的に行っているわけではなくて、とにかく中学校の授業で、チョーク1本で授業をするというようなことを改めさせるため、わかりやすいように実物を示しながら改善のための機運を学校の中に作り出す。そのために学校の外から指導主事などが訪問して、そういった機運を盛り上げていくということで行いました。

このプロジェクトチームの派遣については、いろいろな教科で若い先生からベテランの先生までいろいろなタイプの授業にできるだけ参加するという形にしておりますので、回数がかなり大きなウエートを占めていると思います。

澤田委員長

質疑のほうは以上でよろしいでしょうか。

はじめに申しましたように、市教委第6号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」は、今回の意見を踏まえて、次回2月25日の定例会で、再度、報告書案について審議いたしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時59分